

個 別 注 記 表

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

- I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。
- II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ア 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法を採用しています。
 2. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く。）は定額法）を採用しています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
 3. 引当金の計上基準
 4. 収益及び費用の計上基準
収益及び費用ともに発生主義により計上しています。
 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
 6. 会計方針の変更